

「ラリー競技開催規定・別添5：スペシャルステージラリーに適用される罰則」について（参考）

別添5：スペシャルステージラリーに適用される罰則

分類	対象となる参加者の行為	適用される罰則	タイムペナルティ
競技全般	競技中にクルーまたは参加車両を変更したとき	失格	
	リタイヤの申告をせず競技から離脱したとき		
	クルーのうち1名が競技から離脱した場合		
	著しく車体、保安部品または排気系を破損して競技役員から競技の離脱を勧告されているにもかかわらず走行した場合		
	タイムカードを改ざんした場合		
	クルーまたは関係者間で不正行為があった場合		
	サービスパーク以外の場所でクルー以外の者から参加車両の整備、修理を受けた場合、また、燃料補給指定場所以外で燃料補給を受けた場合	競技会審査委員会の裁定により失格を上限とする罰則が適用される。	
	タイヤの本数または仕様制限に関する違反もしくはタイヤ交換に関する違反があった場合		
	車両規則違反が発見されたとき		
	参加者またはクルーがブリーフィングに遅刻または欠席したとき	競技会審査委員会の裁定により失格を上限とする罰則が適用されることがある	
	タイムカードに時刻が記入されていない場合		
	競技中にクルー以外の第3者を参加車両に乗せた場合（負傷者を搬送する場合を除く）		
	定められたラリー行程から逸脱した場合（競技会審査委員会が不可抗力と認めた場合を除く）		
	サービスパーク内で30km/hを超えて走行した場合、またはパーク内のものに不安や危険を与える走行をした場合		
	サービスパーク以外で参加車両を牽引または運搬した場合、あるいはクルー以外の第3者が参加車両を押して移動させた場合（安全上やむを得ない場合を除く）		
道路交通法に違反したり、交通事故を起こしたりしたとき			
競技役員の重要な指示に従わなかったとき			
レッキ時を含め、走行マナーおよび競技者としての態度、品行、言動に問題がある場合、またはスポーツマンシップに反する場合			
競技会期間中、オーガナイザーから指示された時刻や時間制限に従わなかった場合	競技会審査委員会の裁定により失格を上限とする罰則が適用されることがある。		
本表に記載されている事項以外で、オーガナイザーから罰則適用の提案があり、競技会審査委員会により当該案件が国内競技規則11に基づく罰則の対象となると判断された場合			
車両検査	定められた時刻にスタート前の車両検査を受けなかった場合（競技会審査委員会が不可抗力と認めた場合を除く）	スタートが認められない。	

車両検査	スタート前の車両検査において規則に適合していないと判断された場合	スタートが認められない。(ただし、競技会審査委員会は、規則に合致させるための限られた修復時間を与えることができる。)	
	参加者が特別規則書に定められた必要書類を持参しなかったことにより車両検査委員が当該参加車両の適格性について確認できなかった場合	競技会審査委員会の裁定によりスタートの拒否を上限とする罰則が適用されることがある。	
	参加車両またはその構成部品に施されたマーキングや封印等に手が加えられたり、それらが失われたりした場合	失格	
コントロール	指示された順序に従い、かつ競技ルートの進行方向に沿ってチェックインしなかった場合	失格	
	コントロールの責任者の指示に従わない場合	競技会審査委員会の裁定により失格を上限とする罰則が適用されることがある。	
	クルー側の原因でスタートまたは再スタート地点への到着が目標スタート時刻より遅れた場合	タイムペナルティ ただし、15分を超える遅着はデイ離脱。	1分につき10秒
	目標チェックイン時刻への15分以内の遅着	タイムペナルティ	1分につき10秒
	目標チェックイン時刻への早着	タイムペナルティ	1分につき1分
	コントロールの手順に従わない場合	競技会審査委員会の裁定により失格を上限とする罰則が適用される。	
	参加車両が目標チェックイン時刻の1分前より早くコントロールエリアに進入した場合	競技会審査委員会の裁定により失格を上限とする罰則が適用されることがある。	
各タイムコントロールの目標チェックイン時刻に対し15分を超えて遅着した場合	デイ離脱(ただし、競技会審査委員会は、競技長の提案があればデイ離脱となる基準時間を延長することができる。)		
スペシャル ステージ	クルーまたは参加車両に起因して自己のスタートが遅れた場合	タイムペナルティ	1分につき1分
	スタートの合図が出されてから20秒以内にスタートできない場合	失格	
	スペシャルステージを逆走した場合	失格	
	フィニッシュにおいて黄色地の予告標識からSTOP標識までの間で停車した場合	競技会審査委員会の裁定により失格を上限とする罰則が適用される。	

スペシャル ステージ	反則スタート（スタート合図よりも先に車両が前進した場合）	3回目までの違反： 右のタイムペナルティが課される。 4回目以降の違反： 競技会審査委員会の裁定により失格を上限とする罰則が適用される。	最初の違反：10秒 2回目の違反：1分 3回目の違反：3分 （ただし、競技会審査委員会が必要と判断した場合はさらに重いタイムペナルティが課されることがある。）
	指示されたスタート時刻またはスタート位置に従わない場合	競技会審査委員会の裁定により失格を上限とする罰則が適用される。（ただし、右のタイムペナルティを下限とする。）	10分
	スペシャルステージにおいて何らかの援助を受けた場合	競技会審査委員会の裁定により失格を上限とする罰則が適用される。	
	スペシャルステージ上での停車時に、正当な理由なく「OK」、「SOS」を後続車等に提示しなかった場合		
セクション ／デイ	各セクションもしくは各デイのいずれかの終了時点においてタイムコントロールへの遅着時間が合計30分を超えた場合、または競技会全体を通じてこれらの遅着時間および超過時間が合計60分を超えた場合（上記の累計遅着時間は、ペナルティタイムではなく実際の遅着時間を合計して算出する。いかなる場合も遅着時間と早期時間の差し引きは行われず、それぞれが独立してタイムペナルティの対象となる。従って、遅着時間の合計に早着時間は含まれない）。	デイ離脱（ただし、競技会審査委員会は、競技長の提案があればデイ離脱となる基準時間を延長することができる。）	

パルクフェルメ	パルクフェルメにおいて整備、修理、燃料補給等の作業を行った場合、またはボンネットを開けた場合	競技会審査委員会の裁定により失格を上限とする罰則が適用される。	
	特例としてウインドウ交換を実施したことにより予定時刻通りパルクフェルメを退出できなかった場合	タイムペナルティ	1分につき1分
	特例としてウインドウ交換を実施するにあたり、車体またはロールバーの修復作業を行った場合	タイムペナルティ	作業時間1分につき1分 および退出の遅れ1分につき1分
	破損車両を公道走行可能な状態に戻すための作業を実施した場合		

※失格については、それが発生したセクションまたはデイの終了時点で、公式通知および競技結果（デイ別順位結果または暫定最終結果）をもって発表されなければならない。

なお、審査委員会が失格を裁定する際には、競技役員の報告のみに基づくのではなく、当事者を審査委員会に召喚して説明の機会を与えた後に決定しなければならない。